

# 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

### (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	日本空港ビルディング 株式会社
特定テナント等事業者	全日本空輸 株式会社
特定テナント等事業者	株式会社 羽田エクセルホテル東急
特定テナント等事業者	東京国際空港ターミナル株式会社

### (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事 業 所 の 名 称	第2旅客ターミナルビル			
事 業 所 の 所 在 地	東京都大田区羽田空港三丁目4番2号			
事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸業・管理業
	産業分類名	不動産賃貸業・管理業		
業種等	主たる用途	工場その他上記以外		
事業所の種類	建 物 の 延 ベ 面 積 (熱供給事業所にあっては熱供給先面積)	前年度末	419,857.12 m <sup>2</sup>	基準年度 424,252.71 m <sup>2</sup>
	事 務 所	前年度末	50,674.36 m <sup>2</sup>	基準年度 116,695.67 m <sup>2</sup>
	情 報 通 信	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
	放 送 局	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
	商 業	前年度末	28,970.81 m <sup>2</sup>	基準年度 22,568.36 m <sup>2</sup>
	宿 泊	前年度末	29,026.07 m <sup>2</sup>	基準年度 29,026.07 m <sup>2</sup>
	教 育	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
	医 療	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
	文 化	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度 m <sup>2</sup>
	物 流	前年度末	49,234.65 m <sup>2</sup>	基準年度 46,030.49 m <sup>2</sup>
事 業 の 概 要	駐 車 場	前年度末	83,122.68 m <sup>2</sup>	基準年度 111,468.51 m <sup>2</sup>
	工場その他上記以外	前年度末	178,828.55 m <sup>2</sup>	基準年度 98,463.61 m <sup>2</sup>
空港旅客ターミナルビルの不動産・ビル管理の他、施設の建設・管理を行っている。 ・平成16年12月共用開始 ・地上8階、地下2階・航空旅客数 30,747,190人/年（2023年度） ・地下2階：地下コンコース、1階：到着ロビー・バゲージクレーム・荷捌場、3階：出発ロビー・ゲートラウンジ・コンコース、3～8階：ホテル、3～5階：店舗・事務室、P4駐車場：1～5階、屋上 ・P4立体駐車場（別館 地上6階：平成19年12月、本館 地上6階：平成22年7月供用開始）				
敷 地 面 積				

# 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定 地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）

(3) 担当部署

計画の担当部署	名 称	日本空港ビルディング株式会社 旅客ターミナル運営本部 施設運営部
	電 話 番 号 等	03-5757-8230
公表の担当部署	名 称	日本空港ビルディング株式会社 広報・ブランド戦略室
	電 話 番 号 等	03-5757-8030

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス : <a href="http://www.tokyo-airport-bldg.co.jp">http://www.tokyo-airport-bldg.co.jp</a>
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :
		所在地 :
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名 :
	そ の 他	入手方法 :
		アドレス :

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	2004 年 12 月 1 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

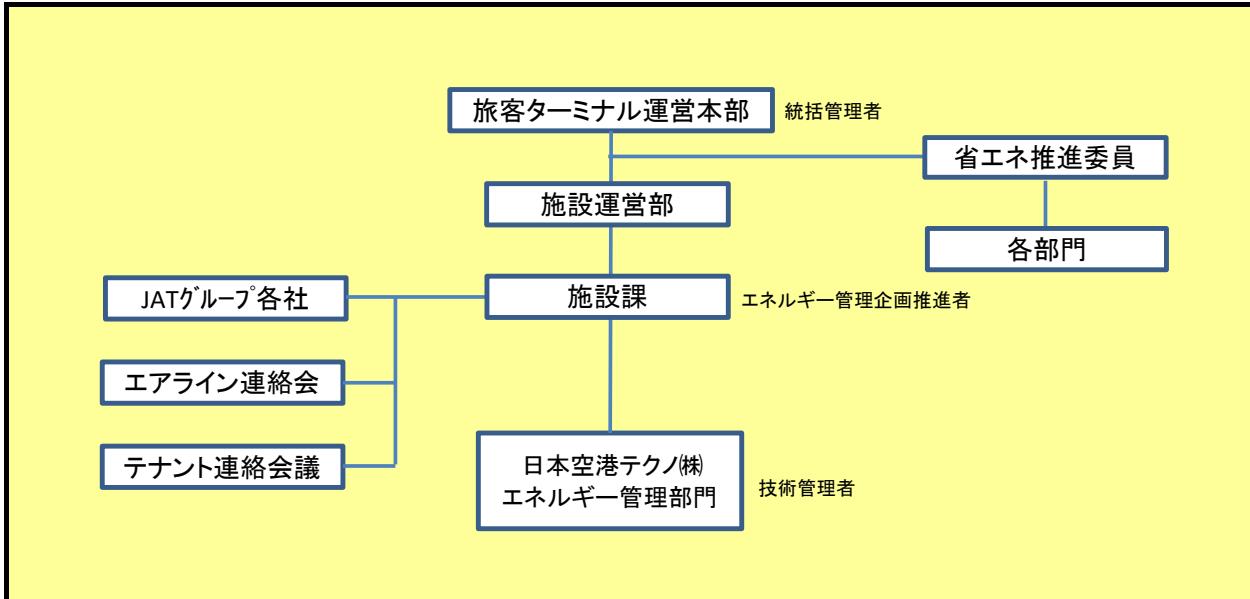
当社では、以下の3項目を重点的に取組むことを計画しています。

1. 事業所（建物）としての積極的な省エネへの取組み
2. 事業所での自然エネルギーの利用及び有効活用
3. 社員・入居テナントに対する環境意識向上のための啓発活動、及び省エネへの協力

再エネの導入・利用に関する取組みについて :

太陽光発電の自家消費を行っているが、検定付きメーターを設置していないため、算定報告書には非掲載となっている。

3 地球温暖化の対策の推進体制



#### 4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

##### (1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2025 年度から	2029 年度まで		
削減目標	特 定 温 室 効 果 ガ 斯	これまで対応した削減対策を効率的に運用し、エネルギーの使用を最適に管理するとともに、入居テナントと一緒に館内照明のLED化を順次進めていくことにより、総量削減義務率（23%見込み）以上を目標とする。		
	特 定 温 室 効 果 ガ 斯 以 外 の 温 室 効 果 ガ 斯	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。ただし、水道の排水はトイレ等の再利用水（中水）としている為、水道の使用量を削減すると中水の生成量に影響してくるので、中水の節水対策を重点的に進める。		
削減義務の概要	基 準 排 出 量	66,772 t (二酸化炭素換算) /年	削減義務率の区分	I - 2
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	173,607 t (二酸化炭素換算)	平均削減義務率	48%

##### (2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2030 年度から	2034 年度まで
削減目標	特 定 温 室 効 果 ガ 斯	前計画期間に引き続き、LED照明への変更等により更なる基準排出量の削減を目標とする。
	特 定 温 室 効 果 ガ 斯 以 外 の 温 室 効 果 ガ 斯	上水・中水の節水対策を継続的に進める。

#### 5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

##### (1) 温室効果ガス排出量の推移

単位 : t (二酸化炭素換算)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源 CO <sub>2</sub> )	41,103	41,611	41,908	45,687	51,094
その他のガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )				
	メタン (CH <sub>4</sub> )				
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)				
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)				
	ハーフルオロカーボン (PFC)				
	六ふつ化いおう (SF <sub>6</sub> )				
	三ふつ化窒素 (NF <sub>3</sub> )				
	上 水 ・ 下 水	96	110	156	188
合 計	41,199	41,721	42,064	45,875	51,342

##### (2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位 : kg (二酸化炭素換算) / m<sup>2</sup>・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年 度 排 出 量	97.9	99.1	99.8	108.8	121.7

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：( 2005年度、2006年度、2007年度 )
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他の算定方法	( )

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t (二酸化炭素換算)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	66,772	66,772	66,772	66,772	333,860
	削減義務率(B)	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%
	排出上限量(C = Σ A-D)					250,395
	削減義務量(D = Σ (A × B))					83,465
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	41,103	41,611	41,908	45,687	51,094
	排出削減量(F = A - E)	25,669	25,161	24,864	21,085	15,678
						221,403
						112,457

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input checked="" type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他の	
具体的な増減要因	2024年度は、第2旅客ターミナルビル国際線エリアのスイング運用開始及び北サテライト接続に伴い、旅客数の増加や増便もあり、館内の空調・照明の運転時間増加によりエネルギー使用量が全体的に増加傾向となった。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	130200	13_空気調和設備の効率管理	インバータの導入	2008年度より実施	
2	130100	13_空気調和の管理	運転時間、温度の適正管理	2006年度より実施	
3	130100	13_空気調和の管理	空調機省エネベルトへの更新	2005年度より実施	
4	130300	13_換気設備の運転管理	換気ファン省エネベルトへの更新	2005年度より実施	
5	140200	14_給排水設備の管理	トイレ節水装置の導入	2006年度より実施	
6	140100	14_給湯設備の管理	運用の見直し	2009年度	
7	150200	15_照明設備の運用管理	インバータの導入	2008年度	
8	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光管ダミー管、高効率照明器具の導入	2006年度より実施	
9	150200	15_照明設備の運用管理	点灯回路の変更	2009年度	
10	160200	16_建物の省エネルギー	外壁断熱フィルムの導入	2013年度予定	
11	150200	15_照明設備の運用管理	館内照明のLED化	2023年度より実施	
12	150200	15_照明設備の運用管理	館内サイン看板のLED化	2023年度より実施	
13	150200	15_照明設備の運用管理	駐車場照明のLED化	2023年度より実施	
14	130100	13_空気調和の管理	空調機の更新	2023年度より実施	
15	160100	16_昇降機の運転管理	搬送機器の更新	2028年度より実施 予定	
16					

## 7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
	(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)				
71	190100	19_再生可能エネルギーの設備導入	太陽光パネルの設置	2009年度	
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91	180100	18_排出量取引	グリーン電力証書の購入	2008年度より導入	
92					
93					

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、日頃から省エネ対策をしながら環境配慮に関して積極的に取組んでいる。

過去の省エネ実績を含め、現在推進している以下の重点事項を取組むことにより、社内及びテナントに対し地球温暖化対策における意識の向上が図れた。

### 1、事業所としての積極的な省エネの取組み

事業者が省エネ対策を率先して行い、ターミナル内のエアラインやテナントなどと協議を重ねながら、それぞれの年度毎に計画的に省エネ対策（空調インバータ導入、照明LED更新など）を実施してきた。その結果、CO<sub>2</sub>が削減できたことになり積極的に取組みができた。特にエアラインやテナントを巻き込んだクールビズ・ウォームビズ対応があるが、今後も引き続き実施していきたい。

### 2、事業所での自然エネルギーの利用及び有効活用

当建物では、改修により太陽光発電システムを平成21年度に設置し、発電時に二酸化炭素を排出せず環境負荷が小さい自然エネルギーを積極的に取り入れた。

また、グリーン電力証書を平成20年度から毎年3,000,000kWhを購入している。（2019年度まで）

### 3、社員・入居テナントに対する環境意識向上のための啓発活動、及び省エネ協力

社員の環境に対する意識を向上させる為に、館内ポスター掲載や社内報などで社員の意識を高めている。各ロビーを始め関連会社の事務室を含めたクールビズ・ウォームビズの温室効果ガス削減量がどう推移しているか連絡会議等で公表したり、参加テナントを積極的に募るよう努力している。

### 【他の取組み】

#### 1、テナント事業者等への還元のための措置

クールビズ・ウォームビズの導入により削減できたエネルギー消費量は、「グリーン電力証書」購入により航空旅客・テナント等に対して還元アピールを実施している。

#### 2、廃棄物の削減

事務所等から大量に発生する紙類、ロビー等の公共エリアの分別によるリサイクル等、廃棄物の削減に貢献するよう実施している。

#### 3、グリーン調達

事務用品については、関連会社も含めてグリーン購入法適合商品・エコ商品を率先して購入するようしている。

#### 4、物流の効率化

複数の商品を同一納品業者を採用して購入し、トラック乗り入れ台数を出来るだけ減らすようしている。

#### 5、社員への協力要請

毎週水・金曜日に「健康を考える日」と題して、日勤者の定時退社を関連会社も含めて実施している。

### 【注記】

#### 1、排出量の特性

当建物のエネルギー使用量は、以下の3項目に大きく左右されやすい。

1項目は建物を利用する航空旅客数であり、これはその年の景気により増減し、旅客数増の年では空調、衛生（水道）のエネルギー使用量が増加する傾向にある。

2項目として、国内線旅客ターミナルビルとしての開館時間であるが、2020年3月に共用開始となった国際線施設の影響により、今後開館時間の延長が懸念され1項目同様の傾向が考えられる。

3項目として、外気温度であり約400台ある空調機の外気取り入れに影響し、平均気温が1度上昇してもエネルギー使用量はかなりの増加となる。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：